

会 議 記 録（公開用）

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 26 年 1 月 30 日(木曜日)	開催時刻	14 時 30 分から 16 時 10 分頃まで
会議名	丸子地域協議会(平成 25 年度第 10 回)		
出席委員	斎藤重一郎会長、丸山かず子副会長、池田佐代子委員、内田弘子委員、北村好美委員、 久保田和英委員、小宮山好豊委員、佐藤重喜委員、清水三枝委員、竹花和彦委員、 松山慶子委員、永井正一委員、宮坂雄一委員、宮下正明委員、村松正孝委員 （【欠席委員】工藤裕子委員、齋藤實委員、竹花節子委員、中澤ゆかる委員、 宮崎涼委員）		
市側出席者	片山丸子地域自治センター長、芹澤センター次長兼地域振興課長、水野地域振興課政策 幹兼丸子地域教育事務所長、清水市民生活課長、小相沢建設課長、丸山産業観光課長、 滝沢上下水道課長、 翠川地域政策担当係長、清水地域政策担当統括主査、澤山地域政策担当主任 （説明時のみ）山宮市民参加・協働推進課長、北沢市民参加・協働推進課課長補佐		

< 会議場所：丸子地域自治センター 4 階講堂 >

会議次第

- 1 開会（センター次長）
- 2 あいさつ（会長）

皆さん、こんにちは。遅ればせながら、明けましておめでとうございます。本年もよろしく申し上げます。

第 10 回の丸子地域協議会をご案内申し上げましたところ、お忙しい中ご出席いただき有難うございます。私たちの任期も残すところあと 2 ヶ月となりました。分科会・研究会等でもまとめに入っていていただくことになろうかと思います。

本日は、報告事項の中に、2 月 23 日に第 3 回のわがまち魅力アップ応援事業の意見交換会（交流会）を予定しております。委員の皆さんには積極的にご参加をよろしくお願いします。

本日は、大変ご苦勞様でございます。

3 報告事項

次第順序を変更し、「地域経営会議の設置に関する意見書」取扱い状況について市民参加・協働推進課から説明を受ける。

「地域経営会議の設置に関する意見書」（提出済）の取扱い状況について

（市民参加・協働推進課長）丸子地域協議会の皆様には日頃より格別なるご支援・ご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。先ほど話がございました、わがまち魅力アップ応援事業の審査につきましても、骨折りを頂きまして感謝を申し上げます。平成 24 年度でございますが、丸子地域協議会より提言いただいた、わがまち魅力アップ応援事業の関係で、本年度 25 年度から補助要綱を改正し新たなスタートを切ったところです。応募回数も 1 回から 3 回に増やし、補助金額もアップし、期間も検討させていただきました。

お手元に、平成 24 年度わがまち魅力アップ応援事業事例集をお配りしました。

本題の、地域経営会議の意見書の件ですが、昨年 12 月に提出された丸子地域の地域経営会議の早期設置に関する意見書について、大分時間が経過しており恐縮ですが、現在の状況についてお話申し上げます。丸子地域協議会では、地域内分権と住民自治組織を地域の重要課題の一つに位置付け、協議会の中に研究会を設置頂き、実に様々な地域の取り組みを熱心に研究いただきました。こうした中での貴重なご提言であると思っています。

地域内分権推進、とりわけ第 4 ステージと行政側で位置付けして取り組んでいる事項について、各地域協議会や自治会の皆さんにご説明をして参りました。私たちの説明が一部概念的なところもあり、資料についてもわかりにくいというご指摘も頂戴しておりました。説明に伺った各会場で、それぞれの立場から様々なご意見を頂きました。この頂いた貴重なご意見を踏まえまして進めて参りたい。地域の取り組みに対する市の支援方策といったことも含め、上田市に合った住民自治組織の仕組みづくりをより分かり易く説明が出来るように引き続き検討を重ねているところです。

時間が経過しており大変恐縮に存じますが、現在、未だお示しできる状況にはなっていないのが現状です。一定の方向付けが決定いたしましたら、意見書の回答も含め早急にお示ししたい。なお、地域経営会議の設置に向けましては、市内各地域の状況、それぞれの地域の成り立ちとか地理的条件、地域を構成している年齢構成など、状況は様々です。そう言ったことを踏まえ、平成 26 年度にまず地域経営会議のモデル地区を市内数箇所に設定したいと考えている。はっきりした部分までなかなかお示しできないこともあり、心苦しいところでございますが現状の説明をさせていただきました。

< 質疑・応答 >

(委員) 丸子から意見書が出ていますが、他の地域からは意見書は出ていますか。今の話を伺うと、まるで前に進んでいないということでしょうか。

(市民参加・協働推進課長) 地域内分権に関する意見書は、丸子地域からのみです。ちなみに 9 つの協議会がありますが、丸子地域協議会同様に、分科会形式で研究会として研究されているところは、丸子含めて 6 箇所あります。

今まで第 4 ステージということで、地域内分権の確立に向けた最終の取り組みということで、地域で説明してきたところです。ただ、まだ非常に概念的なところもございます。これから各地域で取り組み頂くことについて、市としての支援、具体的に申しますと財政的な面・人的な面ですが、これらを含めてお示ししなくてははいけない。26 年度にモデル地区を設定できるようにしたい。

(委員) 一つは地域協議会として意見書としてお出ししているのは、丸子地域に早急に地域経営会議を立ち上げさせていただきたいという要望を出している。それに対し、具体的にどういう返答なのか、今お話を聞いた中ではよくわかりませんでした。そのこのところをきちんとお伝えいただきたい。

今、モデル地区を数箇所というお話がありましたが、以前から申し上げているとおり、その前に 2 点ほど市として取り組んでいただきたいことがあります。その 1 点は、住民意識の醸成です。モデル地区について、市が考えていることはおそらく取組が進んでいるところにモデル地区を設定したというお考えであろうと思うのですが、やはり基本的には上田の地域の足並みがそろそろ形で住民の考え方が進んでいかないとはいけません。行政だけが一生懸命やろうとしても、地域の住民の考え方がそれについていかなければ、地域内分権というものは上手く進んでいかないと思います。その点、市の役割は、地域の住民にいかに働きかけていく

かということ。地域協議会ばかりでなく、地域の住民に対してどれだけ働きかけていただくかということが一つのポイントになる。これは、もっと早くから取り組まれているべきことだと思う。それが、現在もほとんど行われていない。例えば、地域説明会、あるいは各家庭に資料を配布するとか、広く住民が地域内分権について知見を得るために、そういう気を出来だけ市として早く与えていただきたいということを申し上げてきましたが、現在までそれが行われて来ていない。

2 点目は、丸子地域で地域経営会議を立ち上げさせてほしいということを申し上げているのですが、その地域経営会議とはどんな事をそこで検討されるのかということ、ある程度の範囲については、地域経営会議を立ち上げる前に、市としてある程度のものを示していただく必要があるのではないかと思います。これもほとんど示されていない。こういうところが進まないと、モデル地区を設定してもうまくいかないのではないかと私は考える。この2点について、お伺いしたい。

(市民参加・協働推進課長) 先般の意見書についての回答ですが、本日は回答という形ではございません。意見書を受領後の状況を説明させていただいたところです。昨年より各地域や地域協議会にて地域内分権についての話をさせていただきました。その中で、色々な意見を頂きました。まだ、内容が抽象的な部分もございまして、皆さんに分かりやすくしていく詰め作業を今、しています。非常に時間がかかっており、私たち自身ももっと早く住民の皆様は何をやるのかという具体的なものをお示しできるように検討を進めています。地域の住民に地域内分権について知っていただくということにつきましては、その前提としまして、内容のわかりやすいものを周知できる準備を詰めているところです。

2 点目の地域経営会議は何をするのかということについても、併せて具体的に詰めています。具体的にお示しできるという状況ではないですが、なんとか 26 年度にはモデル地区という事で考えています。それまでには、方向づけをしていきたい。

(委員) 今の説明では全然わかりません。第3ステージまで終わったという認識の下で、第4ステージに進んだと思うのですが、第3ステージの総括が済んでいるとは思えない。色々な会議で聞いても皆さんが「第4ステージ」ということを知らない。第3ステージとは、第4ステージとはなんなのか、上田市民の半数以上の方は知らない。

第3ステージの総括が済んで、第4ステージに進んだのか。この認識を伺いたい。

(市民参加・協働推進課長) それぞれのステージを設定させて頂いて進んでいるわけですが、当初計画していた地域内分権の全体像の中を少し区割りをさせて頂いて、第1ステージから取り組みをさせていただきました。第4ステージまで順次、取り組みをさせて頂いている。第3ステージまでの行程表は一応終わったかなという風に考えている。

(委員) そんな風に認識されているのですか。そうすると、市民の方はそれを知っているはずですよ。知らない方が多いですよ。その辺はどのように考えていますか。チャートはいくらでも作成できる。第4ステージのチャートも出来ている。その第4ステージのチャートすら、今説明できない。私は、最初第4ステージに入るときに説明にいらしたときに、何を言っているのか全然わからなかった。行政が自分たちのプランを進めているだけだ。チャートを住民の皆さんに知らしめていないということをもものすごく感じた。自治会や地域経営会議とかをどういう単位でやっていくのか。それが最近、自治センター単位でやっていくということがようやく見えてきた程度。他には何も出来ていない。先ほど〇〇委員も指摘されたとおり、予算とか、どのような権限を与えるのか、そのようなことの検討が最初にあるべき

だ。それを今、検討している最中だというのは、1年間何をされてきたのかということを痛切に感じる。

（市民参加・協働推進課長）ご指摘はごもっともです。私たちも地域に出向いて説明し、そこで頂いたご意見をいかに生かすか、住民の皆様の意見にいかに沿うかと言うことを改めて検討しているところです。地域の皆様になかなか伝わらないのは、お話し上げるルートに欠けていることを認識しているところです。その辺を含めて、取り組みを進めて行きたいと考えていますのでよろしくお願いします。

（委員）時間は待ってくれません。じきに、ステージは終わってしまいます。そこを肝に銘じて取り組んでいただきたい。

（センター長）皆様には、丸子地域の地域経営会議の設置に向けて熱心なご提言ご意見を頂きまして有難うございます。前回の会議で村松委員より、提出した意見書の取扱い経過についての質問があり、今回、市民参加・協働推進課長に説明に来ていただきました。

第4ステージの第1ステップは24年度から始まっています。行程表を皆様にお示ししながら、人的な支援面や財政的な支援面を総合的に今詰めているという山宮課長の説明でしたが、4月以降皆様にお示しして具体的にモデル地区を詰めているところですが、そんなことを先行させながら全市的に地域経営会議の取り組みを進めて行きたい。具体的な形になっておらず申し訳ないのですが、現在までの取組み状況と言うことで説明させていただきました。

（委員）1点だけ申し上げたい。市議会の一般質問のやり取りの中でも、地域経営会議と住民自治組織との区別がつかないような形で議会での話が一部あります。その位に理解されていないわけです。やはり、地域経営会議が住民自治組織では無いということもはっきりさせていかないと、いかにも地域経営会議が地域内分権を具体的に進めていくようなイメージに捉えられている部分もあります。色々な資料を理想的な形で出す前に、ある程度早く出すことのほうが重要なのではないかと思います。出来るだけ早く、そういうことを進めていただいて、〇〇委員からも発言がございましたように、行政が何をしようとしているのかを住民が早く理解してもらえるように取り組んでいただくことが一番大事。そういう方向で取り組んでいただきたい。

（市民参加・協働推進課長）承知いたしました。

（会長）他に要望はありますか。今、お話を聞いたところ、意見書に対する回答という形にはなっていないと私も受けとめています。是非、本庁のほうでも積極的に進めていただいて、丸子地域としても地域経営会議を早く立ち上げたい。地域内分権を推進したいという気持ちで意見書を出していますので、その辺をご理解いただきながら取り組み頂きたいと私からもお願いしたい。

ここで、市民参加・協働推進課は説明が終了したので退席。

(1) 分科会及び研究会での検討状況について

（ア）公共交通に関する分科会

（会長）昨年12月の会議におきまして、丸子地域の子育て支援に関する分科会が立ち上がりました。それに伴い、分科会の担当委員の再編を行いましたので確認をお願いします。

（委員）前回の分科会では、まりんこ号がルートも変更し、便数も増やしましたが、なかなか乗降客が増えないという状況で、乗客が増えないのは問題だと言う話をしました。今後検

討していくという事で、分科会で結論はまだ出せないという状況で、経過を待ちたいと言うところです。

まりんこ号のラッピングの件がようやく進んで参りました。丸子修学館の美術部にご協力を頂いて、8つのデザインを出していただきました。1、2年生の作品で、これからもう少し検討していく形になりますが、今後この中からデザインを選んでいきたいという希望があります。特に、'選ぶ' と言うことをどうするかということが大きな問題でして、分科会で決定できるものでもありません。今回は、修学館とのパートナーシップ協定で行われたもので、皆さんにも選定の仕方についてご意見をお聞きしたいというところです。分科会で話し合いをするわけですが、分科会だけで考えるだけではなくて地域協議会、あるいは自治センター、その他色々な団体のご意見が聞ければ一番いいと思います。選定の仕方も、何点か出して検討して行きたい。

これは基礎のデザインですので、もう少し編集にかかって、3月4月にすぐに決定すると言うものでもない。もう少し時間はありますので、皆様にご協力頂いていいデザインを選んでいただきたいと思う。

(建設課長) パートナーシップ協定事業については地域振興課が担当になります。ラッピングについてですが、デザインや色は人により好みが違いますので選ぶのが難しい。一つの方に決めるに当たっては分科会等が主体となって、時間がかかっても皆さんに愛されるようなデザインを決める仕組みを考えていただきたい。

(次長) パートナーシップ協定について簡単に説明します。ご存知の方も多いかとは思いますが、修学館高校と商工会と丸子地域自治センターの産学官の協働の事業を行うということで、修学館の生徒に色々な経験をしてもらうというのが一番の大きな目的でもあります。そのような中で、昨年も数々の計画で実施しましたが、一番皆さんに印象が強いのは木曽義仲祭りで、演劇部に頼みまして、武者の立ち回りが一つの取組みとして実施しました。ラッピングバスについては、行政が修学館の美術部の皆さんにお願いして実施しておりまして、パートナーシップの全参加団体が揃って検討して決めなければいけないということも無いわけですし、これにつきましては地域協議会のほうにも諮って検討いただいている内容でございますので、これについては建設課と地域協議会のほうで話をさせていただいて、どのように決めていくかということを検討いただければいい。

< 質疑・応答 >

(委員) 分科会では話し合われているかもしれませんが、一つ提案をさせていただきたい。前回の分科会会議録の中で、私が重要と思う意見が示されている。例えば、各種団体、商工会やPTAや自治会などを書いてありますが、各種団体を含めた別組織の中で検討したほうがいいのかどうか。とか、高齢者を対象にするだけではなく、通勤通学なども含めて考えたらどうかなどの意見が出ている。私は、これは重要な指摘だと思うのですが。

先ほどの第4ステージの展開の資料のなかで、地域協議会の機能・役割について述べられていますが、その中で、地域協議会は市の付属機関であるため地域住民団体に対して提言するなどの役割に乏しく、また自ら自治組織となる機能を有していない、云々、と書かれている。自ら実働組織となる機能は無いということで、地域協議会が諮問機関であるということがはっきりと示されている。地域協議会の機能については以前から度々申し上げているところですが、地域協議会の見直しは市では全く行われておりません。

いずれにしても、実動機能はないと明確に示されているわけです。そのことから、公共

交通に関しても、地域協議会がまりんこ号について实际的にまりんこ号をどうすべきかを検討するというよりも、地域協議会が丸子地域において、色々な組織を集めた中でもっと広範にまりんこ号をどうするか検討する仕組みを提案するという事。地域協議会の機能としては、むしろそういう方向に行くのが協議会の性格上一番いいのではないかと。つまり、言いだしっぺになっていくということ。そういう組織をこの地域の中で広範に検討してもらえようにもって行く。そういう役割を地域協議会がもったらどうかをご提案したいと思います。分科会の皆さんには、今後の分科会の取り組みをどういう風にしていくかという議論をしていただきたい。ご提案したいと思います。

(委員) いいご意見ですので、是非検討させていただきたいと思います。

(イ) 丸子地域の子育て支援に関する分科会

(会長) 昨年の 12 月 20 日には、産婦人科医療研究会として本庁との懇談会を実施していただきました。研究会の発展形として、新たに子育て支援に関する分科会が設置されました。

(委員) 12 月 20 日に、ひとまちげんき・健康プラザで、アンケート調査結果報告と懇談会を行いました。委員 6 名が出席いたしました。健康副支部長とこども未来部長にアンケート調査結果を手渡ししました。その場で懇談会も実施しました。充実した、活発な意見交換会が出来たと思っております。主に 4 つの事柄について懇談を行いました。質問に対して、誠実なお答えを頂きまして、今後、子育て支援に関する分科会に役立てることが出来ると感じました。今後の分科会も、あと年度内 2 回くらいで終わります。次年度に引き継ぐために、子育て支援分科会はどうやっていったらいいかという指針について話し合っ、次期に申し送りができるようにして行きたい。

< 質疑・応答 > なし

(2) 第 3 回市民活動団体交流会の実施について

(委員) お手元に配布の資料にそって説明させていただきます。

昨年と同様に、実績報告会と交流会を同日に行うということで、報告会については事務局のほうでまとめていただいておりますので、私からは市民活動団体交流会のほうの話をさせていただきます。12 時半から開場で、一通り報告会を見ていただいた後、13 時半を目処に開場を移っていただき、13:40 から開会をしていくことになっています。

この中でネックになるのはテーブルのテーマをどうするかということで、その場で是非話をしてみたいと思っただけのようなテーマを設定できるかと思っております。委員の皆さんには、いいテーマがありましたらあげていただきたい。14:40 まで自由に意見交換をしていただき、休憩を 10 分挟みます。この間にテーブルの進行係をしていただいた方に意見をまとめていただいて、再開した第 2 部のほうで 1 部の話し合いの大まかなところを報告していただきます。その報告を聞いたうえで、より興味のあるところのテーブルへ移動していただく。そのまま元のテーブルに残っていただいても構いませんし、新たなテーマのところへ移動いただいてもいい。委員の方は前のテーブルに残って、話をつなげていただく計画であります。15:10 にテーブル交換の移動を開始。15:55 頃を目処に意見をまとめていただく。特段の意見が出ましたら、報告をお願いします。16 時に閉会の予定です。

第 2 部のまとめはこの席では行わず、後でまとめたものをお送りするという方法でいこうということになっています。

委員の皆さんのご意見で修正して行きたいと思っておりますので、実行委員以外の皆さんも是非、この辺はこういう風にしたいほうがいいというような意見がありましたらお聞かせいただきたい

い。

次回の実行委員会の予定ですが、2月12日の1時半予定しています。参加団体の構成が出ました時点で、実行委員会を開かせていただきたい。

<質疑・応答> なし

(会長)当日は各委員さん、テーブルで進行係をお願いすることになると思いますのでよろしく願います。出来るだけ多くの委員に参加をお願いしたい。

(3) 雑がみ回収袋導入と生ごみ減量化公開試験について

(会長)前回の協議会でも概要説明がありましたが、ごみ処理の関係につきましては、私たちの生活に密接に係わることでもあります。

(市民生活課長)可燃ごみの内訳については、上田クリーンセンターのH25年6月の抽出ですが、生ごみが54.1%、リサイクル可の紙類が7.1%、リサイクル不可の紙類が14.6%もあります。

可燃ごみを減らす新たな取組みについては、分別回収の徹底ということで、今回「雑がみ回収袋」を導入します。生ごみの減量化ということでは、通風乾燥型生ごみ処理機の公開実験を行います。

「雑がみ回収袋」の導入については、現在、雑がみのネット回収を実施していない地域(旧上田・真田・武石)では、小さい紙等の雑がみは「紐で十文字に縛る」ことが難しく資源物回収所に出しづらいため、可燃ごみになり易いと推測されます。このため、リサイクル可能な雑がみをまとめ易くし、家庭での分別を行い易くするように「雑がみ回収袋」を全市的に新たに導入します。なお、今後も丸子地域で実施しているネット回収は継続し、実現は難しいかと思いますが全市に拡大していく提案をする予定です。

雑がみ回収袋は、大きさの異なる袋(マチが大きいヒモなし(青色袋)とマチが小さいヒモ付き(赤色袋))を1枚ずつ全戸配布します。

雑がみの出し方ですが、ひもで束ねる。「小さな紙類・束ねにくい紙類」回収ネットへ入れる。「雑がみ回収袋」を利用。袋ごと資源物回収所へ出せる。家庭にある紙袋や封筒の利用、の4通りとなります。

「雑がみ回収袋」の配布方法は、4月以降に自治会を通して配布します。定期送達では無理な量ですので、別途送付となります。

ごみの出し方説明会の実施については未定です。

次に「通風乾燥型生ごみ処理機」の公開実験についてですが、生ごみは54%の構成比で、生ごみの70%は水分と言われております。今後、かさを減らすということで、通常の水切りではなくて、電気を使った乾燥機も使えますということで公開実験を行うものです。風の力で水分を燃焼させて乾燥させるものです。新聞ではおおよそ18,000円程度と紹介されています。公開実験の日時場所は2月4日~14日で、福祉会館1階です。4台で乾燥時間を6時間、8時間、10時間、12時間に設定し、かさの変化を観察します。12時間回すとおおよそ半分になります。臭いや虫などもどうなるのか、そのあたりも見えていただきたい。乾燥した中身の生ごみも展示しています。

市役所本庁舎と福祉会館では、過去の同様の測定結果や、今後市で行う減量化施策についてパネル展示を行います。

<質疑・応答>

（委員）雑がみネット回収を実施していない地区もあるのですか。びんとか、缶とか、瀬戸物とかも、上田地域・真田・武石では分別してないのでしょうか。

（市民生活課長）雑がみに関しては、上田地域、真田、武石では、縛って出してます。丸子地域のようにネット回収はしていません。ただし、言われたようなびんや缶、ペットボトルなどの分別は全市でやっています。雑がみについては、丸子以外は挟み込んで縛って出す方法だけなんです。そうすると、時にはこぼれ落ちてしまう。丸子地域では、ネットにも出せるのですが、他の地域でもこの回収袋を利用すれば小さな雑がみも資源に出してもらえらるだろうということで回収袋を始めたい。

おっしゃられた中に、瀬戸物のことがありましたが、赤指定袋で収集しているものは、丸子以外では金属類、ガラス瀬戸物類、その他のプラスチック・ゴム類を一つの袋で混合収集しています。丸子地区では、当時から収集方法を合併時に統一しようと言う話があったのですが、現在は不燃物は3分別（金属類・ガラス陶器類・その他プラ）で収集をしています。不燃物については、丸子と他地域は出し方が異なります。

（委員）私はコンビニを経営していますが、持ち込まれる不燃物がやたら多くて困っている。針金の固めたものや瀬戸物、紙おむつ、ありとあらゆるごみを店頭ゴミ箱に捨てられます。だから、赤色ゴミ袋で他の地域のように不燃物を一緒に収集しているならば、コンビニのごみ箱に持ち込まれるごみは減るのだろう。ごみ処理経費もかさみ、大変困っている状況です。

不燃物3分別を丸子で試験的にされているとのことですが、そろそろ住民サービスのダブルスタンダードをやめて、生ごみの減量化もさることながら、不燃物3分別についても考えていただきたい。アパートにお住まいの方も増えています。それに伴いコンビニへ持ち込まれるものも増えている現状です。

（市民生活課長）ごみは毎日のことですし、制度の問題もあれば、個人のモラルの問題もある。先ほど言われたダブルスタンダードといわれる状態は少し前から検討はしているのですが、今後も検討させていただきます。分別するということを皆さんに周知しながら、減量化を推進して行きたい。可燃ごみに出される中にも、不燃ごみが8.9%も含まれている状況です。これを無くしただけでも大きな減量になります。ご家庭での分別を促すことにも努めてまいります。

（委員）雑がみ回収袋、これは1回だけは無料配布で、以降は有料ということでしょうか。

（市民生活課長）最初は、赤い雑がみ回収袋と青い雑がみ回収袋を無償配布します。以後は、有償無償を問わず配布しません。ご家庭にある類似の紙袋を代用していただきます。

（委員）2点伺います。1点目は、資料の可燃ごみ構成比の中で、リサイクル不可の紙類が14.6%ですが、どういう紙類がここに該当しますか。2点目は、上田市の全家庭に雑がみ回収袋を配布するという思想がよく理解できない。丸子ではそんな袋を配布しなくてもちゃんとネットで回収されている。ひとつは回収ネットにアけてもいいし、ひもで束ねてもいいし、26年4月からは雑がみ回収袋で出してもいい。ひもで束ねれば1回で済むのに、回収袋を全市に配布すると言う。

本来は、ネット回収にしていくためのステップとして実施すると言うのであれば、できるだけネットへ入れてくださいと。やむをえない場合には、ひもで束ねてもいいですというふうにするのなら理解できるのですが、どちらでもいいですよということなら、回収袋は1回出したらおしまいである。

やはり思想としては、ネットで回収するための一つのステップであるということをもっ

と明確に示さないと、お金をかける意味は無い。いかがでしょうか。

（市民生活課長）1 点目のリサイクルできない紙とは、カップラーメンや紙コップなどの防水加工紙をはじめ、カーボン紙、感熱紙など、資料の雑がみとして出せないものの欄に記載されている紙類のことです。

2 点目のご質問ですが、雑がみも分別して出していただければ資源になる、ということです。丸子としてはネット回収が進んでいましたので、回収袋を導入しても劇的な効果は無いかもしれません。他の地域では、小さな紙類を資源に出してもらうことがなかなかできず、可燃ごみになっている状況が考えられますので、今回、分別意識を高めると言う周知の意味でも回収袋を計画したところであります。まだ、ネット回収とはリンクして無いのですが、丸子地域でも分別が完全とは言えない部分もありますので、全市的に雑がみの再資源化を推進したい。いずれにしても、ごみの減量化と再資源化を続けていきたいということです。ネット回収のような方向に結びつくように、進めて参りたいと考えてはおります。今回は、全市的な分別意識の向上にあるということです。

（委員）ですから、最初からそういう方向性を明確に住民に示さないと。今回、この回収袋を導入することの意義をしっかりと住民に熟知させないと。それをして始めて意味がある。

（市民生活課長）わかりました。説明会等のなかで、ごみの減量化、再資源化、環境負荷の低減だとかも含めて、ご説明してまいります。

（委員）積極的に是非やっていただきたい。

（委員）先般、上田市の自治会連合会でこの問題を議論しました。その場で、生活環境課の課長だともいますが、かなり批判を受けていました。今、〇〇委員が言われたとおり、徹底的に全戸を対象にして周知広報をして頂きたい。それが第1歩であるとのことでした。それから、回収袋の件ですが、大体いくらかかるのかという話が出ました。1枚20円もかかるという話でして、これは考えたほうがいいのではないかとのことでした。説明会等を実施して徹底しなかったならば、回収袋がなくなれば、必ずや自治会長なり自治会の役員へ、いつまた無料配布されるのかとの問い合わせがくるということになる。全戸を対象に徹底していただきたいとのことでした。

丸子自治連の会長がその場で質問しましたが、丸子地域ではストックヤードの青ネットへ排出している。最終的には、これを全市でやっていくのだという強い意志が無ければおかしいのではないかと、という意見もありました。回収袋は丸子は要らないのではないかと意見もありました。いずれにしろ、全戸配布のピラで周知して欲しいとのことでした。

（市民生活課長）全戸を対象とした説明ということで、2月1日号の広報で雑がみの導入について掲載しますし、説明会については決まっておりますが、できるだけ多く説明する中で、袋を配るときにはそういったことも考えていきます。

（委員）「雑がみ」の定義が、丸子地域の住民にしてみるとはっきりしないのではと思う。束ねて出すと小さいメモ用紙などの紙がぼれてしまうから、他の地域では回収袋へ出してもらう、それを徹底していききたいという話だと思うのですが。今日の資料を見せていただくと、プリント類とか紙製のファイル・バインダーとか例示されていますが、これらは普通に束ねられるのではないのか。雑誌、新聞紙・新聞のチラシ、ダンボール、紙パック以外の紙類が「雑がみ」になるということで書かれている。説明会で説明いただきたいことあるのですが、この定義をしっかりと周知しないと、住民はまた新たに何かを分別するのかもしれない。また、ごみの分別帳とか、ごみの出し方パンフレットとのリンクは、どうなるの

かなと思う。

（市民生活課長）説明する際には、「雑がみ」の定義をはっきりさせて、丁寧に説明したい。印刷物として既に配布されているごみ分別帳などとのリンクについては、確認させていただきます。

（委員）この協議会だけでもこれだけの意見が出ているので、ごみに関しましては、もう少しこまめに自治会に出向いて分別方法を説明するとか、そういうことが必要なのではないのでしょうか。例えば、ごみ減量アドバイザーがいますよね。その方たちが定期的にごみの出し方について活動していかないと。この協議会ですらこれだけの意見が出るので、住民の皆さんはわからないことがいろいろあると思うのですね。

生ごみについてですが、上田地域で産学官で生ごみの堆肥化のモデル事業がありましたよね。それが失敗して、もう少し研究して進めるという話でしたが、それはどうなったのでしょうか。

（市民生活課長）わかりました。ごみ減量アドバイザーもいるので、色々な場所で説明していったらいいと思います。生ごみ堆肥化については、モデル事業は一区切りなのですが、この先は検討中と言うことになっています。正直に申しますと、すぐには進まないだろうと思います。今回の、通風乾燥機などのごみも出来れば堆肥化したいと考えています。引き続き考えて参ります。

（委員）生ごみの公開実験についてですが、市庁舎のななめ向い側の福祉会館でおこなうとのことですが、これを各地域において公開実験を行うご予定はありますか。

（市民生活課長）今後、やって行きたいと思いますし、例えば消費生活展の場とかを使って見てもらうものいいかと思っています。まだ、未定ではありますが、考えてみます。

4 その他

（１）次回以降の協議会日程について（事務局より説明）

2月23日（日）午後1時～ 市民活動団体交流会（ふれあいステーション3階）

2月28日（金）午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

3月13日（木）午後1時30分～ 丸子地域自治センター4階講堂

（２）その他

（ア）「地域経営会議の設置に関する意見書」（提出済）の取扱い状況について

＊次第順序を変更して、報告事項の最初に市民参加・協働推進課長より状況説明を行った。

（イ）その他

（会長）全体を通して何かございますか。

（委員）今、丸子地域の2自治会において2つの反対運動が起きています。既にご承知のこととは思いますが、自治会では対応に苦慮していると思います。

委員の皆様には提案ですが、来月の地域協議会に両自治会をお呼びして、それぞれの事情についての15分間くらいでのプレゼン（説明）を認めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（委員）私たちの腰越自治会でも反対運動が起きています。詳しいことにつきましては、現在、私時治会長の立場から言えませんが、次回の協議会に反対運動の代表に来て頂いて、その辺の話をしていただくようにします。

(会長)これについて、実情を説明したいとの主旨だと思いますが、いかがでしょうか。協議会で如何こうするということは出来ませんが、詳しくお話をお聞きする程度なら協議会としても問題ないだろうと思います。ご意見ございますか。

次回の協議会に時間をとりまして、各自治会から現状説明をお受けする形にしてもよろしいでしょうか。

(全委員) ** 異議なし ** *

(会長) 次回の協議会で説明をお聞きすることとします。他にございますか。

(委員) 市民生活課長にお尋ねします。丸子の男女共同参画推進事業で、実行委員会を立ち上げてやっているようですが、男女共同参画講座とまるこシルキーフォーラムの今年度の参加者が両方ともたったの 30 名とのこと。男女共同参画推進事業なのに、この 30 名程度でいいのか。事業を実施していて、この啓発事業がどういう効果があがっているのかどうか。これは合併前からの事業です。映画会は実行委員会の委員の皆さんのチケット販売のご苦労で盛況のようですが、人は違いますが講座などは毎年同じ形態でやっているので推進の啓発になっているのか、検証はしているのでしょうか。たとえば、事業を見直し、別の形態でやるとかの市民生活課としてのお考えを、回答は今日でなくても構いませんので伺いたいと思います。

(市民生活課長) あの実行委員会は丸子ではなくて、丸子では伝統的に講座と映画会ともう一つ講演会をやっています。その都度、来館者やテーマも検証してきたかといわれるとやっていません。全市的に取組みはどうかということで、取り組みに入れていくとかの検討は始めている。時間はかかるかと思いますが、たぶん他の地域と統一的にやっていくことになるだろう。

(次長) 地域内分権の提言についての話がありましたが、その提言のあとに信州国際音楽村及び周辺整備に関する提言も頂いています。これにつきまして、担当の公園緑地課、丸子地域教育事務所より、提言の内容を正確に把握して回答を申し上げたいとのことで申し入れがありました。2 月に入りましたら現地で、話を聞きながら状況を把握したいという事ですのでよろしくお願いします。

(会長) それでは日にちを設定いただき、都合のつく委員に出席いただくということでどうでしょう。日にちが決まりましたら、ご連絡したいと思います。折角出した意見書の方向性を確認するという意味でお願いしたいと思います。

他になければ、本日の第 10 回の丸子地域協議会を閉会します。このあと、分科会とそれに続きまして懇親会がありますのでよろしくお願いします。

5 閉会